

次の対象区域において、建築基準法第86条の5第2項の規定に基づき認定を取り消しましたので、同条第4項の規定に基づき公告します。

令和4年6月8日

京都市長 門川 大作

認定事項

認定取消番号	認定取消年月日	対象区域
11-002	令和4年6月3日	京都市東山区四条通大和大路東入祇園町南側570番2

(都市計画局建築指導部建築指導課)